

第 2 期総合戦略とSDG s各基本目標との関連

- 国が SDG s の達成に向けて掲げた「持続可能な開発目標（SDG s）実施指針（2016.12）」において、各地方自治体が各種計画や戦略、方針の策定や改訂を行う際に、SDG s の要素を最大限反映することを奨励している。
- 現在、国や大阪府で審議されている第 2 期総合戦略においても、SDG s を原動力とした地方創生が重点的な施策として位置づけられている。

SDG s アイコン貼付イメージ

基本目標 1 「子育て世代が魅力を感じるまち【結婚・出産・子育て】」



目標	具体的な取組み
1（貧困）	子育て世帯の負担軽減（1-1-1）
3（保健）	気軽に相談できる環境の整備（1-1-2）
4（教育）	魅力ある教育の充実（1-2-1） 希望をもって学べる教育環境づくり（1-2-2）

基本目標 2 「多様な働き方に対応したまち【雇用の創出】」



目標	具体的な取組み
8（成長・雇用）	起業・創業しやすい環境の整備（2-1-1） 地域産業、地元産業を知ってもらい、就労に繋げる取組み（2-2-1）
9（イノベーション）	地域に根差した魅力ある企業づくり（2-2-2）
10（不平等）	働きたい全ての人への支援（2-1-2）

基本目標3「住みたいまち、行きたいまちとして選ばれるまち【人の流れ】」



目標	具体的な取組み
11（都市）	移住・定住を促す支援制度（3-1-1） 空き家等対策計画に基づく取組み（3-1-2） シティプロモーションの推進（3-2-1）
14（海洋資源） 15（陸上資源）	地域資源を活かしたにぎわい創出（3-2-2）

基本目標4「地域を守り、地域の元気をつくるまち【地域づくり】」



目標	具体的な取組み
3（保健）	充実した暮らしを支援する取組み（4-1-1）
16（平和）	暮らしの安心を支える取組み（4-2-1） 地域防災力の強化（4-2-2）